

令和 7 年設楽町選挙管理委員会告示第 41 号

地方自治法第 187 条第 3 項の規定による委員長の職務を代理すべき委員として、次の者を指定する。

令和 7 年 11 月 10 日

設楽町選挙管理委員会
委員長 伊藤 公一

職務代理者となる者（委員長の指定した委員）

氏 名	後藤 誠
住 所	愛知県北設楽郡設楽町田内